

柿崎区「上下浜地内」下水道工事に伴う 〈浜線〉バス迂回運行のお知らせ

毎度ご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

上下浜地内で下水道工事に伴う交通規制のため、下記の期間、バスは迂回運行いたします。大変ご不便をお掛けいたしますが、予め、ご了承をお願い申し上げます。

記

■迂回期間

令和元年 6月17日 ~ 11月30日

(工事の進捗状況により、期間が変更となる場合がありますので、予めご了承をお願い致します。)

■迂回区間 = 「出羽町民会館前」~「雁子浜東」停留所間

■休止バス停 = 「臨海住宅前」~「上下浜西」間のバス停留所

(※迂回期間中恐れ入りますが、下記「臨時バス停」をご利用ください。)

■迂回ルート 下記図のとおり

